

2017年度 前期科目 夏期集中講座「法学B（医療と行政）」シラバス

【科目名】 中央大学受講生に対しては「医療と行政」を科目名として開講し、徳島文理大学受講生に対しては全学向け一般総合科目「法学B（医療と行政）」を科目名として開講

【教員名】 青野 透 （総合政策学部教授）

【単位】 2

【開講期】 夏期集中講座

平成29年8月7日（月）～8月10日（木）

7日 2講時（10時50分～12時20分）から4講時（14時50分～16時20分）まで3コマ

8日 1講時（9時10分～10時40分）から4講時（14時50分～16時20分）まで4コマ

9日 1講時（9時10分～10時40分）から4講時（14時50分～16時20分）まで4コマ

10日 1講時（9時10分～10時40分）から4講時（14時50分～16時20分）まで4コマ

【教室】 徳島キャンパス 2号館 アカンサススタジオ 第1回目～第14回

アカンサスホール 第15回

【対象学生】 中央大学の受講希望者、徳島文理大学の受講希望者、および一般社会人（社会人特別聴講生、科目等履修生）

【授業概要】 本学の薬学部・保健福祉学部では、医療における各種免許を取得し、病院等の医療機関を中心に活躍する人材を育成している。一方、総合政策学部では、組織や社会で発生する様々な問題に多面的にアプローチし解決に導く人材を育成している。この科目では、医療の現場で何が問題になっているのか、行政がそうした問題にどのように取り組んできたのか、独立行政法人徳島病院副院長や小松島市長など、経験豊かな各学部の教授陣が、解説を加える。少子高齢化が進み国民医療費が増大し続けている日本において必要な、政策に強い医療人材、医療の喫緊の政策課題に 대응する人材となるために不可欠な知識を提供する。特別講師として、東京大学前総長の濱田純一先生に1コマご講演頂く。

【到達目標】 (1)知識 医療問題に関する基本的な知識を具体例に基づき理解することができる (2)技能 医療と政策に関する多様な側面からの知識をまとめ、それに関する自分の考えを他の人が理解できるように表現することができる (3)姿勢 現代日本において医療問題とされていることについて、どのようにすれば解決できるか、そのために自分に何ができるかを考え、提案を試みることができる。

【授業計画】 【担当者】

8月7日（月） 2講時（10時50分～12時20分）※

【1】国政と地方政治－「阿波戦争」を例に－ 西川 政善教授（総政）

概要：近代日本の三つの改革（明治維新・戦後改革・分権改革）を概説した上で、1977年（昭和52年）と1981年（昭和56年）の二度にわたって徳島に起こった日本政治の転機現象「阿波戦争」を具体例にして、中央・地方政治関係のありようを考える。

※最初の10分間、企画責任者の青野より、科目の説明を行います。そのため、西川先生の授業は、11時開始となります。

8月7日（月） 3講時（13時10分～14時40分）

【2】医療福祉を軸としたまちづくりー行政と病院移転事業ー 西川 政善教授（総政）

概要：徳島赤十字病院の移転を例に挙げ、行政と保健・医療・福祉環境整備による中心市街地再開発事業について解説する。

8月7日（月） 4講時（14時50分～16時20分）

【3】人口減少を課題としてー地方自治体による不妊治療助成制度を例にー 青野 透 教授（総政）

概要：「我らは、紛れもなく、有史以来の未曾有の事態に直面している」と前文で謳う「少子化社会対策基本法」に基づき、不妊治療の費用の一部を助成する施策が厚労省によって行われるだけでなく、各自治体でも進められている。不妊治療の医療における位置づけと、少子化対策としての問題点を吟味する。

.....

8月8日（火） 1講時（9時10分～10時40分）

【4】行政法と地方自治 松村 豊大教授（総政）

概要：生命や環境の問題を行政法分野から概観するために必要となる、行政法総則、行政救済法の外観をおこなう。また、民事上の解決との違いを検討するため、損害賠償府制度の外観をおこなう。
参考書 曾和 他『現代行政法入門(第三版)』有斐閣

8月8日（火） 2講時（10時50分～12時20分）

【5】健康被害と環境行政 松村 豊大教授（総政）

概要：現代の環境問題の「ルーツ」としてわが国で発生した公害病をとりあげる。そしてそのとき、行政をはじめとした公共部門がどのように対応してきたか概観する。そのことを通じて、今後、環境問題により生命被害が発生した場合に、どのように公共部門が対応すべきであり、また対応が可能であるのか検討する。 参考書 交告 他『環境法入門』有斐閣

8月8日（火） 3講時（13時10分～14時40分）

【6】災害医療プロジェクトー南海トラフ巨大地震を迎え撃つー 床桜 英二教授（総政）

概要：今後30年間で70%程度の確率で発生すると言われている南海トラフ巨大地震。災害による直接死の減少とともに、助かった命を失うことのない取組ー災害関連死の抑止策が強く求められている。そのためには平時から災害時に、災害時から平時にシームレス移行しうる避難所運営をも

含む災害医療体制の構築が不可欠である。住民主導による「シームレス民泊」の取組など、具体的な事例も紹介しながら授業を進める。

8月8日（火）4講時（14時50分～16時20分）

【7】地方創生と過疎地域医療－上勝町はなぜ医療費削減に成功したか－ 床桜 英二教授(総政)
概要：人口減少・東京一極集中は、地方の過疎化に拍車をかけている。特に、徳島県は過疎地域に占める限界集落の割合が非常に高い、課題先進県である。こうした中、過疎地域の再生に成功している取組がある。上勝町の彩りビジネス、すなわち「葉っぱビジネス」である。地域資源活用型ビジネスを核にした地域再生モデルであるが、高齢者に働きがいと生きがいの機会を提供し、健康維持にも貢献しているとも言われている。授業を通じて、「彩りビジネス」のもつ地域のイノベーションとしての本質に迫る。

・・・

8月9日（水）1講時（9時10分～10時40分）

【8】介護予防－健康寿命を延ばすコツ 鷲 春夫教授(理学療法)
概要：日本人の平均寿命は男性が約81歳、女性が約87歳となったが、健康寿命は男性が約9年、女性は約12年短いと言われている。高齢者の死因と要介護等の原因は異なり、要介護等にならないためには運動器疾患の予防及び改善が重要である。その具体的な方法について実技を交えて解説する。

8月9日（水）2講時（10時50分～12時20分）

【9】認知症予防－ながら運動による効果－ 鷲 春夫教授(理学療法)
概要：急激に増え続けている認知症患者への対策が我が国の重要な課題となっている。現在、認知症予防として様々な方法が実施されてるが、有酸素運動の効果が高いことが数多く報告されている。我々は有酸素運動と認知課題を同時に行う「ながら運動」に注目しており、その運動を実技を交えて解説する。

8月9日（水）3講時（13時10分～14時40分）

【10】これからの医療、何が問題？ 冨田羅勝義教授(看護)
概要：平成26年、わが国の概算医療費は40兆円を超えた。特にその内訳を伸び率でみると、調剤医療費（薬剤料）の増加が際立っている。この現象を具体的に解説する。同時に、今後さらに増加していくと思われる医療費、その対策はどのように考えられているのか。

8月9日（水）4講時（14時50分～16時20分）

【12】知っていて欲しい在宅医療の実態 冨田羅勝義教授(看護)
概要：在宅医療の現状を、在宅人工呼吸を中心に考える。その現場では医療的ケアという大きなハードルが存在する。資格のない者の医療行為は医師法（刑法）違反である。現実にはどのような行為が当てはまるのか、またどのように実施しているのか等を解説する。

...

8月10日(木) 1講時(9時10分～10時40分)

【12】移植医療と行政－臓器移植法はどう機能したかー 青野 透 教授(総政)

概要：1997年10月の臓器移植法施行から20年。この間、法により「国民があらゆる機会を通じて移植医療に対する理解を深めることができるよう」「移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる」義務を負った国と地方公共団体の取組は、どのような成果を生んできたのか、振り返る。

8月10日(木) 2講時(10時50分～12時20分)

【13】医薬品の創製プロセスとレギュラトリーサイエンス 桐野 豊学長(薬学)

概要：国家が国民の健康を守るうえで、新規医薬品を創製する医薬品産業を持つことは極めて重要である。創薬産業を有する国(=科学技術先進国)は7カ国(米国、日本、欧州5カ国)しかない。医薬品開発の過程の概要と「医薬品の有効性や有害性の影響を探究し、その成果を行政を通じて国民の健康に資する科学」として提唱された日本発の科学であるレギュラトリーサイエンスについて紹介する。

8月10日(木) 3講時(13時10分～14時40分)

【14】医薬品を取り扱うために必要な法律の知識 石田志朗准教授(薬学)

概要：医薬品の定義および種類に加え、医薬品の調剤や販売に薬剤師や登録販売者または他職種の医療従事者および一般職種の者が法律の上で何処まで関わるができるかを解説する。

8月10日(木) 4講時(14時50分～16時20分) アカンサスホール

【15】特別講義(公開講座) 「法と人間」 濱田純一・前東京大学総長

概要：

【評価方法】毎回の授業におけるミニツツペーパーによる授業内容のまとめ・意見記述(40%)、2回のレポート(総合政策学部教授担当授業において1回、医療系学部教授担当授業において1回、提出締め切りはいずれも8月31日(木))における学習成果の確認(60%)。評価の主な観点は、授業内容を正確に理解しているか、独自の発想に基づく課題解決案を提示できているか、である。

【教科書】指定しない。授業時に適宜、資料を配布する。

【参考書】授業時に適宜、参考書および参考文献を紹介する。

【備考】徳島文理大学の学生が受講する場合は、『徳島文理大学履修規程』13. 履修方法(5)に定める「1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は原則として40単位とする」の適用除外単位として登録することができる。